

平成21年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名

熊本県水俣市

1. 総括票

全体総括

(1) 取組の進捗状況

水俣市の平成21年度取組は、アクションプランで予定していた事業のうち実施できなかった事業もあるものの、全体としては、順調に進んでいる。特に、ごみの高度分別をさらに推進し、将来的な目標として、平成21年11月に環境モデル都市円卓会議によってまとめられた「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」は、環境モデル都市として初めてのゼロ・ウェイスト宣言として世界に誇れるものであると考える。将来的には焼却や埋立に頼らないごみ処理方法の確立を目指して、住民との協議を行っていくものである。また、自転車市民共同利用システムの導入やエコハウスモデル事業について、国の補正予算を受けて実施し、円卓会議等の協力を得て、地域住民への周知を図るなど成果を上げている。一方、風力発電については、地元住民の健康被害等の懸念に対する事業者の回答や国の風力発電に関する規定がなく判断が困難なことから、現在のところ設置の協力はできないと決定した。そこで、他のクリーンエネルギーの導入に向けた検討を開始し、市遊休地にメガソーラー等の設置に向けた検討・取組みを開始している。

(2) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】ごみ高度分別の推進と「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、焼却や埋立に頼らないごみ処理を目指すこととした。(削減効果:161.5t-CO2) ・【自然】新エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用(温水器)設備の設置補助を行った。(削減効果:62.3t-CO2) ・【人物】環境マイスターにより、ものづくりの面から温室効果ガスの削減に寄与した。(削減効果:328.6t-CO2) ・【産業】市役所の業務関係する公共施設等について自己宣言型ISO14001により、温室効果ガスの削減を行なった。(削減効果:605.7t-CO2) ・【運輸】エコカーの導入促進を図り、買い替え時期に併せた台数の削減や排気量の縮小など、温室効果ガスの削減に努めた。(削減効果:1.5t-CO2) ・【運輸】自転車市民共同利用システムの導入により、自動車による移動手段から自転車への転換が図れた。(削減効果:548.6t-CO2)
b) 地域の活力の創出等	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】ごみの高度分別の実施に伴う地域コミュニティの活性化は、高齢者の福祉対策や小中学生の環境学習の場としての活用など多岐の影響を与えている。 ・【家庭】環境モデル都市推進のための円卓会議は、様々な活動について市民共同での推進を図るためのシンクタンクとしての働きを見せている。 ・【産業】竹のバイオエタノール製造実証プラントの建設により、山林の竹害対策につながり、材料調達のための雇用促進等の効果が見込まれる。 ・【産業】安心安全な農作物づくりの推進のため実施している菜の花プロジェクトなどの事業が、水俣病慰霊の火のまつりへの連携により、環境学習としての活用や地域での菜の花栽培による地域活動の活性化につながっている。 ・【産業】エコハウスモデル事業は、今後の活用により、地域活動の核施設としての役割とエコハウス建築促進のきっかけ作りの場としての役割を担うものとなった。さらに、伝統工法の復活による建材だけでなく、職人の地産地消にもつながり、暮らしについて見直す機会をつくっている。 ・【学習】みなまた環境大学やみなまた環境塾の活動により、環境リーダーとしての人材育成が行なわれたばかりでなく、地域住民との交流により、自らの暮らしや環境について他人からの指摘により気づかされることとなり、地域活性化の一翼を担っている。

(3) 22年度取組成果や活動を踏まえた22年度等に向けての課題と改善点

・ごみの高度分別やゼロ・ウェイストのまちづくりは、様々な活動を行ううえで、周知啓発は不可欠なものであり、いかに地域住民を巻き込んで、活動を推進できるかが大きな課題であり、円卓会議等を通じて協議をしていくものである。

・竹のバイオエタノール製造に関して、E3ガソリン等の製品化には様々な規制をクリアする必要があり、法規制や今後の国の動向を鑑み、協議をしていかなければならない。

・風力発電の取組については、21年度からの取組予定であったが、地域住民の健康被害等に関する指摘に事業者から明確な回答がなく、また国の風力発電に関する規制がまとまっていないことから、現状では建設に協力できないという決定を行なった。今後は、これに代わるメガソーラー発電の設置などを検討していくこととしている(検討が進み次第、アクションプランに追加予定。)

(4) 特筆すべき市民のライフスタイル等

ごみの高度分別をさらに発展させ、環境モデル都市として初めてゼロ・ウェイスト宣言のまちづくり水俣宣言をしたことは、世界的にも評価される場所であり、今後実現に向けてさらなる努力が必要となる。そのために市民協働で施策を進めることが重要であり、小規模自治体の特性を活かし、小回りのきく、極め細やかな対応を行なうものである。また、地域住民とともに伝統的な暮らし方を見直しつつ次世代の設備機器の導入を効率的に行い、新しい水俣型のライフスタイルとして構築していくことを目標としている。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上より定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較：a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

団体名 熊本県水俣市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21 予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境配慮型暮らしの実践	ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	○	実施	<p><実施> 国のレアメタル分別モデル事業に協力し、モデル地域において小売家電の回収に取り組んだ。 ・モデル地区における回収量の算定、報告書取りまとめ(22年3月) ・モデル地区におけるチラシ配布、ポスター掲示、パネル設置(ボックス回収)等による周知啓発(21年11月~2月) ・モデル事業の事業の継続を国が決定している。(22年3月、12月まで継続予定) ・ゼロ・ウェイスト円卓会議を設立し、ゼロ・ウェイストに向けた取組みや計画策定等を住民参加で策定した。(12回開催)</p>	b	161.5t-CO2	<p>・レアメタルの回収に関するアンケートを実施し、レアメタル回収の意義や有益性のPRにつながった。 ・円卓会議の実施により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、計画策定に寄与した。</p>	さらなる回収量増加のためにどのような方策が必要か検討を進める必要があり、専門家の意見や住民への周知啓発について検討することとしている。	・レアメタルのモデル回収を継続して実施。(22年12月迄)・計画を基に、短期、中期、長期の実施に向けた具体的な計画と実施方法を検討するためにごみ組成調査、ごみステーション調査を実施する。(22年5月~7月迄)
		新-1	家庭	○	検討・実施せず	<p><実施> 「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行い、平成38年(2026年)までに、埋立・焼却に頼らないごみ処理を実施するための取組みを開始するとし、行動計画を策定した。(21年11月)</p>	a	(他の事業で算定)	<p>・円卓会議のメンバーによる宣言文の作成や取りまとめの作業部会の開催など住民主導で行った。</p>	・計画策定まで行ったが、実際に住民への周知までの期間がなく、次年度に実施することとしたため、22年度は地域への周知を図るための会合を開催することにした。	・ゼロ・ウェイストに関する地域への出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る
	環境ISOのまちづくり推進	2-1-① A-b	家庭		実施	<p><実施> 家庭での省エネ省資源の実現のために家庭版ISOについて再検討を行った。内容決定まで時間を要したため、周知啓発まで至らなかった。 ・ISOのまちづくり円卓会議を設立し、家庭におけるISOの取組み内容の検討を行い、新たな家庭版ISOを策定した。(22年3月)</p>	c	(22年度から発現)	-	<p>・新たな家庭版ISOは策定したが、内容の決定までに時間がかかり、周知までに間に合わなかったため、今後周知啓発を図り、加入世帯の増加を図るものとする。</p>	・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。 ・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る
	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	○	実施	<p><実施> 自動車から自転車・徒歩への交通手段の転換を図るために、国の21年度補正予算を活用して、自転車市民共同利用システムを前倒しで導入した。 ・自転車市民共同利用システムの導入(22年2月)ステーション数3ヶ所24台 ・自転車・公共交通円卓会議を設立し、自転車のまちづくりに対する取組み等について住民参加で協議した。(7回開催)</p>	a	548.6t-CO2	<p>・自転車市民共同利用システムの導入により、登録数が2月から300人程度となり、多くの方が利用している。 ・このシステムを活用したタウンライドのイベント開催により、商店街の振興に繋げていくという動きが出てきている。</p>	<p>・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換についての方策を今後検討すべきであるという円卓会議の意見があり、自転車の通行量調査や自転車専用道路の試行などを実施する予定である。</p>	<p>・自転車通行量調査の実施。(今年度中) ・来年度以降に実施する自転車専用道路について、円卓会議において検討を重ねることとしている。 ・コミュニティバスと自転車、コミュニティバスと徒歩といった組み合わせなど、パークアンドライドの実現に向けた検討を行う。 ・市民ノーマイカーデーの実施、周知啓発。</p>
	環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業 民生 運輸	○	実施	<p><実施> 安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点から、環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組む。(H21年度末の認定者数31人・目標26人) ・竹細工、苗作り(野菜・花)、染織・染色の職人を21年度に認定</p>	a	238.6t-CO2	<p>・マイスター自身の活動や紹介により、住民に対する環境意識の周知や啓発に繋がることができている。</p>	<p>・周知啓発の推進のため、マイスターのつくるものを商品として市内のエコショップ等において販売できるようにすることで、住民に対する周知啓発を重ねることとしている。</p>	<p>・環境マイスターの認定を目標総数31名・6名とする。 ・環境マイスター間での連携を深めるために、連携組織を立ち上げ、今後の活動を件とする。</p>
	エコショップ認定制度	2-1-① A-e	民生	○	実施	<p><実施> 環境にいい店作りを行っているエコショップを認定し、省エネ、省資源等による環境負荷の低減を図っていくものとしている。(17店舗:該当店舗数に対する割合:17/659店舗) 平成21年度は目標の10店舗に対し1店舗の加盟であった。</p>	c	3.6t-CO2	<p>・エコショップの認定により、地域への環境意識の啓発や安心安全なものの販売、産地地消によるフードマイルーの低減を啓発できた。</p>	<p>・エコショップの認定を行うための検討を行っているが、周知が行き届かず、認定数の増加が進んでいないので、啓発活動を推進していくこととしている。</p>	<p>・レジ袋の無料配布取りやめ等の活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取組みを推進し、周知啓発に努める。 ・商店街が取り組むフラスターポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。</p>
	レジ袋無料配布取り止め推進	新-2	民生		検討・実施せず	<p><実施> ごみの減量化を推進するために、レジ袋の無料配布を取りやめ、有料化することにより、住民に啓発し、環境について考えてもらうきっかけとして始めている。現在8店舗が協力店として、協定を締結した。</p>	a	(22年度から発現)	-	<p>・レジ袋無料配布取りやめに協力する店舗を増やすため、住民への啓発活動の推進を図り、住民の理解を進める。</p>	<p>・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進。 ・マイバック運動の推進。 ・イベントでの周知啓発の推進。</p>
	環境配慮型暮らしへの支援	2-1-① A-f	民生		実施	<p><実施> 環境配慮型暮らしの実現に資する取組みに対しての支援を目的に、自治会組織に「がまだす自治会支援事業」を適用し支援を行った(50万円/年)。21年度は環境美化に対する取組みを支援した。 地区環境協定の締結について推進を図っているが、締結に至っていない。</p>	c	(定量化は困難)	<p>・地域での自主的な活動を促し、さらに環境への行動付けを行うための支援制度として活用されている。</p>	<p>・環境行動への意識付けを行うようしていくため、住民への周知活動が必要である。</p>	<p>・自治会単位での出前講座の開催。 ・支援事業の拡大検討。 ・CO2削減につながるようなハード的な事業に対する支援について検討。 ・地区環境協定の2地区締結を目指す。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
環境にこだわった産業づくり	ごみ行政とエコタウンの連携	2-2-① B-a	産業民生運輸		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルの分別回収・処理方法の検討(3自治会:地域モデル事業実施中) ・草木類の分別回収・処理方法の検討を行った。 ・廃食油分別回収・BDF資源化の実施(21年11月からモデル地区回収、22年4月から全市回収) 	b	-	(22年度から発現)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の実証では把握していないが、レアメタルの当市での回収量が事業採算ベースにはならないため、回収エリアを広げ、再生処理する企業の設備増設や企業の誘致などを検討する。 ・草木類の処理については廃掃法により、環境アセス等の手続きが必要となるため、さらに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタルのモデル回収を継続して実施。(22年12月迄) ・国のレアメタル研究会との連携を図り、さらなる検討を図る。 ・草木類のごみに絡める割合等を調査する。 ・ごみステーションでの改修場所の確保等に関する検討を行う。 	
	事業所版ISOの推進	2-2-② B-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の取得を目指す企業については、アドバイスや助言を行った。 ・従業員30人未満の小規模事業所について、ISO14001の考え方をもとにした地域事業所版環境ISO認定制度を設立するために、検討した。 ・公共施設(市役所の業務の及ぶ関係施設を含む)のISOによる省エネ省資源を推進し、温室効果ガスの削減を推進する。 	b	605.7t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域版ISOとしてこの制度を確立し、簡易で安価な制度として、地元企業が省エネ省資源を図ることができる。 ・事業所でのISOの取組が進むことで、家庭への広がりが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般企業での導入のメリットや経費削減の効果などの算定、企業における内部資料の公開など、調査に対する理解が進まず、制度構築のための調査・協議等が進んでいないため、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を対象とした事業所版ISOの制度構築のための調査及び協議を行う。 ・ISO導入に伴う経費削減のメリットや企業機密の保持のための具体的な方法の検討。 ・ISO14001を取得している市内の企業と連携し、それぞれの取組みの成果や連携した取組みなどを検討する。 	
	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	2-2-① B-c	産業		○ 実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹を使ったバイオエタノール製造に関して、環境省の補助申請し、テストプラントの建設準備を行っている。(予定の建設まで至っていない) ・関係機関による協議会を設立し、協議を行っている。 ・廃食油のモデル地区分別回収を行い、BDFを精製する。 ・環境クリーンセンター等の構内車への活用した。 	c	-	(22年度から発現)	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオエタノールを製造し、ガソリンとの混合の際に様々な制限があり、コスト高となっているため、国との協議を行う。 ・廃食油の分別回収について住民に対する周知や水質汚染の危険性などに対する意識付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テストプラントの建設 ・バイオエタノールの利活用に向けた検討。 ・廃食油を4月からの分別品目に追加。 	
	環境配慮型土木・建設事業システム	2-2-① B-d	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営月浦団地(第2期)建設(継続)による環境建設法令の遵守と省エネ型の作業機械の活用、建設廃棄物の削減やリサイクルの推進等を進め、環境配慮型土木・建設システムに関して環境配慮指針を見直し、その周知啓発を行った。 <p>環境配慮型土木建設システムの推進を図るために、勉強会の実施などの普及啓発を行なった。</p>	b	-	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、新しいビジネスの展開が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設不況が続き、建設工事の発注自体が少なくなり、困窮しているため、省エネの推進等を推進するための手法を検討する。 ・月浦団地では第1期工事に引き続いて行い、建設不況の関係で機械等の借上げを行い、その把握ができていなかったため、環境指針を見直し、把握できるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市発注の土木建設工事にに対し、環境配慮指針を見直し、CO2削減に努める。 ・建設発注や着工自体が遅れている工事に対して、早期着工を推進し、環境配慮指針の徹底を行なう。
	安心安全な農林水産物づくり	2-2-① B-e	産業		○ 実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サラダ玉ねぎ(61ha)、お茶、果樹等(30ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動 ・海草の森づくりへの小学生体験活動 ・給食畑事業の推進 ・ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動などをH21年度は実施した。 	b	288t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学ぶことができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっているため、改善を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解マルチへの転換促進 ・環境学習プログラムの推進のための検討を行う。 	
	第2次エコタウン産業団地開発	2-2-① B-f	産業		検討	<p><検討・実施せず></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次エコ産業団地の検討を行い、基礎調査を行うための補助金申請等を行ったが、認定を受けられず、基礎調査に入れていない。 	d	-	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、既存のエコタウン企業に倒産、撤退等があり、新たな企業誘致が進まない中、産業団地の開発が必要となる検討が必要かどうかを含めて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次エコ産業団地の開発の是非も含めて、今後の検討を行う。 	
	環境配慮型産業づくりへの支援	2-2-① B-g	産業		検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所版新エネルギー導入マニュアルの策定準備、検討を行った。 ・事業所に対する新たな助成制度の検討を行った。 	b	-	(22年度から発現)	<ul style="list-style-type: none"> ・不況が続く中、倒産企業が増え、環境対策に手が回らない企業が増えているため、省エネ省資源における経費削減を周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所版ISOの活用も含めて、何らかの事業所支援策を打ち出すためのマニュアル検討をさらに進め、実施していく。 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等			
自然と共生する環境保全型都市づくり	新エネルギーの積極的な活用	2-3-① C-a	産業	○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度(42戸) 小水力発電の実施に向けた実施可能性調査 学校エコ改修及びスクールニューデールによる学校への太陽光発電設置検討 市役所庁舎改修推進事業(地域グリーンニューデール基金)の検討 老人ホームに建設に伴う太陽光発電の設置(10kw) 	b	<p>97.3t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <p>42戸×4.17kW×0.35t+2×0.5t+10kw×3.5t=97.3t-CO2</p> <p>太陽光発電戸数×発電能力平均kw×1kwあたりのCO2削減量+太陽熱戸数×1戸あたりのCO2削減量+公共施設等設置数×発電能力kw×3.5t</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図ることで新エネ普及促進を図り、低炭素社会の実現を目指すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 地域グリーンニューデールの推進(庁舎太陽光発電設置) 学校エコ改修及びスクールニューデールの推進 緑の分権改革の実施によるクリーンエネルギーのスマートグリッドシステム構築実証実験事業 	
			産業	○	検討	<p><検討・実施せず></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民からの健康被害等の因果関係に関する懸念などで、大規模風力発電所の事業化が困難になった。 	d	-	<ul style="list-style-type: none"> 大規模風力発電については、地域住民からの健康被害等の因果関係に関する懸念に対して、事業者の説明や国の設置基準等の決定がなされなかったため、現状では設置は困難という結論に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市遊休地へのメガソーラーの設置に向けた検討 		
	市民の森づくり	2-3-① C-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の間伐を含む適正な人材育成の検討 森林組合、森林ボランティアによるの間伐の実施 海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 海藻に対する天敵であったガンガゼウの商品化が実現した。 	b	<p>-</p> <p>(22年度から発現)</p> <p>(算定根拠)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要があるが、地権者や森林組合との話し合いが進んでいないため、検討を行う。 海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進めるため、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な間伐実施と管理の実施 森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 海藻の森の推進 野生動物植物の調査の検討 		
						市民の憩いの場、公園整備	2-3-① C-c	産業	○	検討	<p><検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画の策定(まちづくり交付金の申請) 	b
	低燃費車への転換	新-3	産業	家庭	○	検討・実施せず	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 公用車の低燃費車への転換(8台中→6台全て排気量の少ない軽自動車へ買替え) 通勤時のエコドライブと買い替え時のエコカー購入推進の啓発 	a	<p>1.5t-CO2</p> <p>(算定根拠)</p> <p>11.7t-10.2t=1.5t-CO2</p> <p>廃車8台分CO2排出量/km×年間走行距離-新車6台分CO2排出量/kw×年間走行距離</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山間部が多いという地勢や公共交通機関が不足している地域において、自家用車は不可欠であるが、エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることで、幅広い環境意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための予算確保が難しいため、計画的な購入を行う。 エコカー減税等の啓発周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の電気自動車導入 電気自動車及び電動バイク用の充電設備導入 排気量のより少ない公用車の導入(普通→軽) エコカー減税の周知啓発
							エコハウス集落づくり	2-3-① C-d	産業	家庭	○	実施
	みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業		○	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 水俣病の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組みを行っている当市において、セミナーを実施し、人材育成につなげる。 住民との交流により、経済的な効果や異なる視点からの意見を聞くことで、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場として位置づけている。 <p>(H21は参加者数44名)</p>	b	<p>-</p> <p>(定量化は困難)</p> <p>(算定根拠)</p>	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの実施により、地域住民との交流が生まれ、環境意識の向上につながっている。(参加人数44人) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期セミナーの参加者が、大学等の単位所得につながるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期セミナーの実施 環境学習人材マップの作成 教育機関(大学設立(ハード面)又は誘致)の設置検討 環境学習の拠点づくりの検討
							みなまた環境塾	2-4-① D-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本大学が主体となり、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システムやライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を行っている。(H21は15名が受講した。)

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H21予定	平成21年度の進捗			平成22年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減	地域活力の創出等		
環境学習都市づくり	国際環境協力事業	2-4-① D-d	民生		実施	<実施> JICAからの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上国の環境行政官約10名の研修員を受け入れ、環境に対する取組を学ばせ、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。JICAからは、短期の研修も受け入れた。	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・海外からの来訪者との交流により、自らの暮らしを見直し、温室効果ガスの削減に寄与できている。	・通訳等の不足により、時間がかかり、制約される部分があるため、改善を検討する。	・JICA研修 ・海外からの視察者受け入れ
	水俣病資料館の整備と充実	2-4-① D-e	民生		実施	<実施> ・熊本県子どもエコセミナー(熊本県内小学5年生の1/3を対象)は、熊本県内の小学5年生を対象に環境、公普学習として水俣病資料館や環境センターに訪問する交通費等の支援を行った。 ・マイマイ運動の推進のため、取り組みを実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた。 ・修学旅行誘致のための体験型プログラムを含むコースの検討とパンフレット作りをNPOを中心として行なった。	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への見学もあり、環境学習の広がりが見える。	・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への嗜好の変化があり、厳しい状況が続いているため、誘致継続のための検討を行う。	・熊本県子どもセミナーの継続推進 ・修学旅行生の誘致促進
	環境学習の拠点整備	2-4-① D-f	民生		実施	<実施> 環境学習拠点マップづくり、施設紹介パンフの作成	b	- (定量化は困難) (算定根拠) -	・NPOとの協力により、修学旅行等の誘致の際に活用するパンフレットの改定を行い、活用した。	・環境学習円卓会議による話し合いが続いているが、多様なプログラムへの対応や環境学習プログラムに対する学校の協力体制に対する課題を改善する。	・環境学習人材マップの作成 ・環境学習プログラムの年代別習熟度に関する調査研究

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

平成22年度以降に取り組みこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

※2 「主要」の欄には、温室効果ガス削減効果大きい、特に先導性に優れている等の理由で「総括票」に記載したものについて、「○」を記載すること。

※3 「H21予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH21年度の予定は、「着手」と記載。)

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。(例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H21年度の進捗状況は「着手」と記載。)

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H21予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取組んでいない

3. 平成21年度事業・支援実績一覧

団体名 **熊本県水俣市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H21年度事業額(実績)(百万円)	支援実績		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-① A-c	自転車市民共同利用システムの構築	1	自転車市民共同利用システム	自動車から自転車・徒歩への交通手段の転換を図るために、国の21年度補正予算を活用して、自転車市民共同利用システムの導入を図った。	H21	8.4	8.4	環境共生地域づくり補助金	環境省	8
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	2	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	H21~H23	72	0	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	67
		3	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修する。	H21~H23					
	学校エコ改修	4	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の歌集を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。 併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム	H21~H23	377	0.6	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	377
	小水力発電の推進	5	小水力発電による市民共同発電実現可能性調査事業	小水力によるクリーンエネルギーの活用を目指して、実現可能性を探り、市民共同発電所としての実施を目指す。	H21	5.9	5.7	小水力発電による市民共同発電実現可能性調査事業	環境省	5.7
2-3-① C-d	エコハウス集落づくり	6	エコハウスモデル事業	エコハウスの建設推進のために、国の支援により、エコモデルハウスを建築し、普及啓発を図るものとしている。	H21	100	100	環境共生型住宅普及促進事業	環境省	100

※1 アクションプラン上、平成21年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成21年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除くすべてについて記載すること。平成22年度以降に取り組むこととしていた事業で平成21年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成22年度予定事業

団体名 熊本県水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H21枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H22年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	竹を粉砕し、硫酸により溶解したものから、エタノールを抽出する。用途はE3ガソリン等への転用を目指しており、この事業によりテストプラントの建設を行う。	-	H22~H23	178	178	竹を活用したバイオエタノール実証プラント事業	環境省	178
2-3-① C-a	クリーンエネルギーによるスマートグリッド構築実証調査事業	2	緑の分権改革推進事業	総務省の補助事業である緑の分権改革事業を活用し、クリーンエネルギー(太陽光、小水力、波力)を効率的に活用するスマートグリッドの構築を目指した実証調査事業を行う。	-	H22	37.5	37.5	緑の分権改革推進事業	総務省	38
2-3-① C-a	地域グリーンニューデールの推進	1	市庁舎太陽光発電設置事業	地域グリーンニューデール基金を活用して、市役所庁舎に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及促進を図る。	2	H21~H23	72	24	地域グリーンニューデール基金事業	環境省	67
		2	市庁舎省エネ改修事業	地域グリーンニューデール基金を活用して、市役所の冷暖房設備を重油式から電気式に改修する。	3	H21~H23					
	学校エコ改修	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の歌集を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う。	4	H21~H23	377	0.6	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	377
新-3	エコカーの普及促進	3	電気自動車購入事業	エコカーの普及促進を図るため、市公用車として電気自動車を購入する。併せて、充電設備の導入も図る。	-	H22	5	5	グリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助事業	経済産業省	1

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべて(アクションプランの改訂により追加した事業を含む。アクションプランの改訂により削除又は後ろ倒しにした事業は除く。)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。